

令和8年度

町政執行方針



安 平 町

令和8年度 町政執行方針

令和8年第4回安平町議会定例会の開会にあたり、町政執行において私自身3期目となります向こう4年間に向けた所信と施策の一端を述べさせていただきたいと存じます。

はじめに

北海道胆振東部地震から更なる復興の歩みを進め、長引くコロナ禍から日常生活を取り戻すことが使命となった2期目の4年間、私は「震災とコロナ禍を乗り越え未来へ飛躍するふるさとづくり」をテーマに町政運営を預かってまいりました。まさに二重の困難を乗り越え、町が本来の活力を取り戻す重要な期間でありましたが、みなさまのご理解やご支援、ご協力により、この間は4年連続で社会人口の増加を果たすことができたうえ、令和7年12月には人口が前年の同時期に比べて20名増加に転じるなど、重要施策として掲げてきました「人口確保対策」の分野では成果が見え始めた4年間となりました。

また、令和4年度からは当町への観光客が年間90万人台に回復し、道の駅では令和7年6月11日に開業後約6年間で来場者400万人を達成、初夏の菜の花シーズンには約7万人の方々が来訪するなど、交流人口や関係人口の面でも増加の傾向が見られました。加えて、子育て・教育分野では義務教育学校として早来学園を開校、人づくり・コミュニティ分野では防災機能を備えた複合施設として早来公民館を改修、健康・福祉分野では地域医療体制構築のために各種支援事業を実施するなど、第2期目の公約の約9割を着実に進めることができました。

日頃より町政運営にご支援ご協力いただいております町民のみなさま、各関係団体、事業者のみなさまに対しましては、改めてこの場を借りて心より感謝申し上げます。

さて、一方で、当町を取り巻く社会情勢に目を向けますと、国際情勢の緊迫化に伴う物資不足や物価高騰が長期化しており、ライフラインの維持や公共施設の管理運営など、自治体経営に多大な影響を及ぼしています。また、国全体で進行する人口減少は、労働力不足や医療・介護サービスの供給体制の維持といった課題を深刻化させており、北海道内においてはJR北海道による黄色線区の維持存続が危ぶまれているなど、多方面にわたり課題が山積し、当町においても予断を許

さない状況が続いております。

このように、先の見通しが極めて難しく、自治体による創意工夫が一層求められる局面の中、これからの4年間再び安平町長として重責を担わせていただくこととなりました。改めて、与えられた使命と責任の重さを再認識いたしますとともに、第3期におきましては「合併20年の節目を迎え、町の課題解決と幸福度を高めるふるさとづくり」をテーマに、地域と民間の力を結集しながら必要な施策を着実に進め、安平町のまちづくりの推進に向けて全力で町政運営に尽くしてまいります。

最重要政策について

先行きが不透明な時代に町政運営の舵取りを担うにあたっては、数ある施策の中から優先順位を定め、着実に推進していくことが重要です。この認識のもと、今後4年間の最重要政策として次の3項目を掲げ、まちづくりの主役である町民のみなさまとともに着実に実行してまいります。

1. 第3次安平町総合計画の策定と遂行

2017(平成29)年度より推進してまいりました『第2次安平町総合計画』は、今年度をもって計画期間の最終年度を迎えます。すでに、令和7年度に実施した「安平町まちづくり町民アンケート」を皮切りに、様々な場面におきまして意見集約や議論等を進めておりますが、これらの結果を踏まえて現計画の取り組みを総括するとともに、今年度中に『第3次安平町総合計画』の策定を進め、今後の町政運営の指針としてまいります。

2. 人口確保対策の展開

公営住宅の解体跡地や民間企業の社員住宅跡地について、民間賃貸住宅の建設誘導や新たな住宅地の分譲地化を検討するとともに、地域における就業や雇用促進策もセットで展開し、住居と就労のバランスに配慮した人口確保策を進めてまいります。

3. ゼロカーボンの推進

環境に配慮したエネルギー政策が世界的に重視されている中、震災を経験した当町としてエネルギーの地産地消が重要であるとの認識に立ち、民間の活力を取り込みながら発電・蓄電設備の導入や電力供給体制の構築を図るなど、官民連携によりゼロカーボンの実現をめざしてまいります。

第2次安平町総合計画に基づく主要施策

次に、私が掲げた公約について、第2次安平町総合計画の体系に合わせて述べさせていただきます。

I 子育て・教育

【子どもが飛躍する環境を整えます】

- (1) 追分地区の教育環境につきましては、住民や学校関係者による議論を踏まえ、財政負担とのバランスを考慮しながら、魅力ある環境の整備に向けて検討を進めてまいります。
- (2) 児童生徒の増加により教室が不足する早来学園については、今後の推移などを見ながら最適な教室確保のあり方について検討を進めてまいります。
- (3) 園児・児童生徒数のバランスを視野に、早来地区から追分地区への通学を可能とする「小規模特認校」制度の実施を検討してまいります。
- (4) 地域学校協働本部を基盤に、地域人材や関係団体と連携し、少子化の中でも子どもたちの体験活動や学習活動を支える体制を構築してまいります。
- (5) 地域住民の文化・スポーツ活動を支える運営団体等に対して必要な支援内容や仕組みを具体的に検討し、継続的に支援してまいります。
- (6) 子育て世代への支援の一環として、「こども誰でも通園制度」を導入し、家庭での子育て負担の軽減と子どもの育ちの支援を進めてまいります。

II 人づくり・コミュニティ

【地域コミュニティを守ります】

- (1) 猛暑化する環境変化に伴い、防災拠点の役場庁舎や地区集会所・自治会館などについて、クーリングシェルターとしての利活用も想定しながら計画的にエアコン設置を進めてまいります。
- (2) 安平・遠浅地区で進められている地区別計画協働実行プランへの支援を継続し、地域が主体となって考案・実践する地域活動を継続的に展開してまいります。また、旧安平小学校跡地の活用について地域からの提案を元に検討を進めてまいります。
- (3) 蒸気機関車「D51 320」をはじめとした鉄道資源については、我が国、

及び北海道の発展を支えてきた貴重な炭鉄港文化の象徴として民間企業やボランティア等と連携しながら適切な保存と活用に努めてまいります。

- ①道の駅に併設している鉄道資料館で蒸気機関車を屋内外へ出し入れする牽引方法について、将来的な更新手段を検討していきます。
- ②旧鉄道資料館や配置車両の保存・活用方法を検討し、地域固有の文化財や郷土資料の伝承に注力します。

Ⅲ 経済・産業

【産業の活性化・雇用の創出・農業振興を図ります】

- (1) 働き手を求める事業者と求職者の交流や地元学生の就労支援を充実させるため、就職マッチングを創発する協議会を開設し、地域雇用の促進に取り組んでまいります。
 - ①地域活性化起業人と連携し、町内での雇用促進を支える「仮称 あびら雇用創発協議会」の設立に向けた準備を進めます。
 - ②追分高等学校の魅力化事業として、安平町内の企業に卒業生が就職できる取り組みを進めます。
- (2) 持続可能な馬産業の発展と地域振興に着目し、得られたふるさと納税などの寄付金を各種インフラ整備へ優先活用する仕組みづくりを進めてまいります。
 - ①町内の軽種馬企業との連携を深め、馬産地の振興や関係人口の拡大につながる企画を検討していきます。
 - ②胆振・日高の馬産地1市4町で連携協定を締結した民間企業等とも連携を図りながら、競馬ファン向けのふるさと納税返礼品やサービスの開発を継続的に実施していきます。
 - ③軽種馬の搬送車や観光車両等の往来増加を背景に整備が求められている遠浅酪農2号線について、寄付金等の活用も視野に入れながら工期の短縮をめざしていきます。
- (3) 安平町の特色である環境にやさしい農業や有機農業の取り組みを引き続き支援し、基幹産業である農業の力を最大限に引き出してまいります。
- (4) 化学肥料や農薬等を抑制する環境保全型農業の拡大を継続支援するとともに、オーガニック宣言を元に有機農業推進協議会の運営を支援してまいります。
- (5) 昨年度、来場者400万人を突破した道の駅については、引き続き観光団体等との連携により情報発信や通年イベントに注力し、集客や滞在化に努めるとともに、来訪者の町内回遊を促し、町内商店街や地域経済への

波及効果へつなげてまいります。

- (6) 道の駅と民間ワイナリーとの連携を深めるなど、チーズをはじめとする地場素材を付加価値化した特産品開発や販路開拓を支援してまいります。

IV 健康・福祉

【高齢化に負けない地域をつくります】

- (1) 地域住民の保健衛生の向上と医療の確保を図るため、医療機関の安定した経営及び運営を支援し、地域の診療体制の存続と充実に努めてまいります。
- (2) 介護福祉士資格の取得やキャリアアップの支援など介護職の裾野拡大に資する取り組みを継続してまいります。
 - ①居宅介護支援事業所の体制強化を図るため、不足している介護支援専門員（ケアマネージャー）の確保策を具体的に検討します。
 - ②安定的な介護事業体制を構築するため、新たな居宅介護事業所の開設に対する支援制度を検討するとともに、介護職員の研修費助成などの支援を講じ、介護人材の確保に努めます。
- (3) 感染症や疾病予防の観点から、高齢者や児童生徒を対象にインフルエンザや新型コロナウイルス、肺炎球菌や帯状疱疹ウイルスなど各種ワクチンの接種機会を継続して町独自に拡大し、町民の健康寿命の向上に努めてまいります。
- (4) 健康寿命延伸のため、高齢者自身が機能維持に取り組める事業を展開するとともに、機能低下後も自分らしい生活を再構築できるよう、町民同士がつながり支えあう共助のしくみづくりを推進してまいります。
- (5) 令和10年度末に閉鎖予定の室蘭開発建設部胆振農業事務所について、町への移管後、社会福祉協議会やシルバー人材センターなど高齢者関連団体の拠点施設として活用する検討を進めてまいります。

V 生活環境・生活基盤

【誰もが安心して暮らせる環境を整備します】

- (1) 官民連携で再生可能エネルギーの導入・利活用を進めるとともに、あわせて高断熱・省エネ住宅の普及を支援し、ゼロカーボンの取り組みを推進してまいります。
 - ①地域エネルギー会社と連携し、昨年度採択された重点対策加速化事業を

着実に進めていきます。

- ②早来大町の旧早来中学校仮設校舎跡の分譲地をZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準を建築条件とするスマートエコタウンとして分譲販売します。
 - ③省エネルギー性能の高い良質な住宅の供給と子育て世代の定住促進を同時に図るため、追分地区においてもスマートエコタウンの分譲地整備について検討します。
- (2) 太陽光発電施設の設置に関する条例の改正や景観条例の制定を含めた検討を行い、促進地域と抑制地域の明確化を図ってまいります。
 - (3) 町有地の有効活用を念頭に、近隣への進出企業通勤者等を主要ターゲットとした民間アパート建設を支援してまいります。
 - (4) 町道・橋梁や上下水道設備等インフラ設備の老朽化対策は、住民要望や緊急度等を総合的に勘案したうえで計画的に補修や補強工事を行ってまいります。
 - (5) 高齢者などの交通弱者が安心して利用できるよう、鉄道やバス、ハイヤーなど各種移動手段の特性を効果的に組み合わせ、公共交通体系の更なる充実を目指してまいります。
- ①地区によって利用者が減少しているデマンドバスについて、利便性向上に向けた取り組みを進めます。
 - ②デマンドバスやハイヤーの受付・配車管理の効率化や将来的な人材不足に対応するため、AI等を活用したシステムの開発、導入を進めます。
- (6) いわゆる黄色線区としてJR北海道から単独では維持困難とされている室蘭線について、国や北海道、ならびに沿線自治体と連携しながら、存続に向けて引き続き協議してまいります。

VI 行財政運営

【町民の「役に立つ場所」を築きます】

- (1) 商工会が所有する「ふれあいセンターい・ぶ・き」を町へ移管した場合の用途、及び周辺の公共施設との機能分担や統廃合に関する検討を進め、行政改革に努めてまいります。
- (2) 気象の変化や少子化を背景に利用者が減少している追分プール、屋外スケートリンク、安平山スキー場等の公共施設について、関係団体等との協議を踏まえながら休止・廃止を含めた開設方法の見直しを検討してまいります。
- (3) 安平町デジタル・トランスフォーメーション推進計画の着実な実行を

図るとともに、将来的に役場職員が大幅に減少することを見据え、デジタル技術を活用した各種手続きの簡素化、窓口のワンストップ化について継続して検討してまいります。

むすび

本議会の冒頭において、令和8年度の施策及び今後4年間の町政執行に臨む私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

今期は、第2次安平町総合計画を総括し、新たな指針となる第3次安平町総合計画を策定・実行する重要な期間となります。今年度は、現計画の最終年度として掲げた施策を漏れなく完遂するとともに、町民のみなさまや議会との対話を通じ、令和9年度から始まる将来像を定めてまいります。

本町の持続可能な発展に向け、実効性のある施策を着実に推進してまいりますので、町民のみなさまをはじめ、議員のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。私の3期目における町政執行方針の結びとさせていただきます。